

公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金の概要

1. 組織名称 公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金
 設立 昭和57年3月10日
 (平成24年4月、(財)滋賀県農林漁業後継者特別対策基金より名称変更)
 理事長 滋賀県農政水産部次長
 事務局 滋賀県農業会議内(滋賀県農業教育情報センター)

2. 設立目的 地域や農林漁業を担う優れた人材の確保育成を図るとともに、農用地の利用の効率化および高度化と農業構造の改善を推進し、もって本県農林漁業の振興に寄与する。

3. 基金額 (単位:千円)

種別	基金額	団体別出捐額	備考
基本財産	502,000	県 251,000	
		市町 100,000	全19市町
		農業団体 130,000	中央会他3団体、全16JA
		林業団体 10,000	森林組合連合会
		漁業団体 10,000	県漁連ほか6団体
		農業会議 500	
		農業共済連 500	

4. 事業

事業項目	個別事業名
基金事業	農林漁業体験交流PR事業 後継者等組織活動推進事業 経営改善研究活動奨励事業 ほか
青年農業者就農支援事業	就農相談活動 準備型青年就農給付金支給事業 青年農業者交流事業 五感で感じる農業体験事業 ほか
農地中間管理事業	農地中間管理事業

公益財団法人滋賀食肉公社の概要

1. 組織
 名称 公益財団法人滋賀食肉公社
 設立 平成10年3月20日設立認可(平成10年4月2日設立登記)
 ※平成26年1月6日公益財団法人に移行
 理事長 滋賀県副知事
 所在地 近江八幡市長光寺町1089-4

2. 設立目的
 県内の食肉流通拠点を整備、管理運営することにより、食肉の効率的、衛生的な処理および流通の合理化を促進し、安全な食肉を安定的に供給するとともに、食肉の生産、流通、消費等に関する知識等の普及啓発を行い、畜産業の発展ならびに公衆衛生、県民の食生活および食文化の向上に寄与する。

3. 出捐額

団体別出捐額 (出捐割合)	
基本財産 1,406,131,175円	滋賀県 1,377,381,175円(98.0%) ※うち現金28,750,000円 土地等1,348,631,175円
	大津市 2,176,000円(0.15%)
	彦根市 1,001,000円(0.07%)
	長浜市 682,000円(0.05%)
	近江八幡市 754,000円(0.05%)
	草津市 986,000円(0.07%)
	守山市 716,000円(0.05%)
	東近江市 585,000円(0.04%)
	滋賀県町村会 5,600,000円(0.40%)
	全農滋賀県本部・ グリーン近江農協 10,000,000円(0.71%)
	滋賀県家畜商業協同組合 6,250,000円(0.44%)

4. 事業

- (1) 食肉センターの施設整備および管理運営
- (2) 食肉処理の効率化、衛生品質管理技術の調査および普及啓発
- (3) 食肉の流通改善
- (4) 食肉にかかる知識の普及啓発
- (5) その他

公益財団法人滋賀県水産振興協会の概要

1. 組織名称 公益財団法人滋賀県水産振興協会
 設立 昭和58年3月10日
 (財団法人から平成24年4月1日移行)
 理事長 田口宇一郎
 事務局 滋賀県草津市志那町字柿根 1393番地の2
2. 設立目的 水産資源の維持培養、漁業経営の近代化など水産業にかかわる社会的、経済的基盤の整備開発に係る事業を推進し、もって本県漁業の発展と安定に寄与することを目的とする
3. 基金額 琵琶湖総合開発計画に基づき、ヨシ帯で産卵するニゴロブナ・ホンモロコなどの温水性魚類(水温が上昇する時期に産卵する魚類)を対象とした資源維持事業のための基金造成

(単位：千円)

種別	基金額	設立時団体別出捐額	備考
基本財産	11,000 (設立時 10,000)	県漁連 10,000	
運用財産	949,826 (設立時 1,165,000)	県 881,250	うち 水資源開発公団負担金 587,500
		県漁連 283,750	

4. 平成26年度放流実績および平成27年度放流計画

(単位：万尾)

放流魚種	区分	平成26年度実績	平成27年度計画
ニゴロブナ	稚魚(水田)	(25ミリ) 1,139	(25ミリ) 600
	稚魚	(120ミリ) 93	(120ミリ) 60
	ふ化仔魚(赤野井湾水田)	210	200
ホンモロコ	稚魚(水田)	(28ミリ) 835	(20ミリ) 800
	ふ化仔魚(赤野井湾水田)	203	200
	稚魚	(24ミリ) 100	(20ミリ) 100
ワタカ	稚魚	11	24

アユ	養成親魚(安曇川人工河川)	8トン	8トン
	天然親魚(姉川人工河川)	2トン	4トン